

新型コロナウイルス感染者について

1月25日（火）、宍粟市内の小中学校1校において3人のコロナウイルスの感染が確認され、当該小中学校は1月24日（月）、25日（火）を臨時休業としていることについて、1月28日（金）まで臨時休業とします。

令和4年1月25日
宍粟市新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 福元 晶三

※報道各位におかれましては、個人情報保護の観点から患者やその家族・関係者等が特定されないよう、また、混乱を避けるため医療機関への取材や施設に対して風評被害がないよう特段のご配慮をお願いします。

問合せ先
宍粟市教育委員会事務局
学校教育課
TEL 0790-63-3118
FAX 0790-62-0065